2018 12/20

椿本興業詐欺

架空取引 歯止め利かず

社風、不正の温床か

事件簿2014

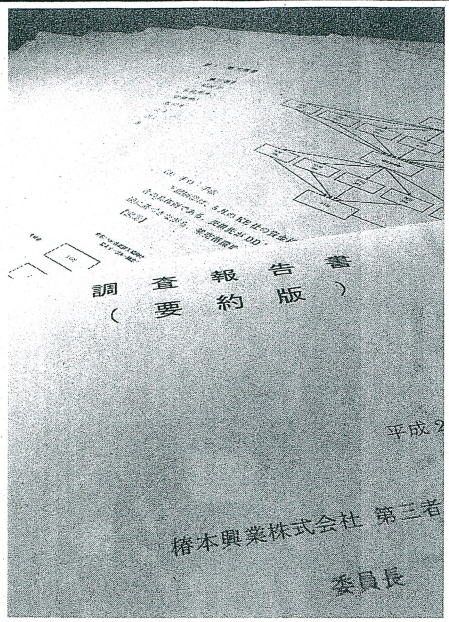

不正取引が拡大していく過程を明らかにした椿本興業の第三者委員会の報告書

「遊興費などに着服したカネを使っているうちに罪の意識が徐々に薄れ、歯止めがきかなくなった」。勤務先から不正にカネを引き出したとして、詐欺罪で起訴された機械商社「椿本興業」（大阪市）の元社員、籾井新一郎被告（57）は逮捕後、犯行時の心境をこう打ち明けたという。

着服を始めたのは1998年秋。当初は接待費を得るための裏金作りだった。営業担当として接点のあった省力機器メーカー「川端エンジニアリング」（岐阜県）に協力を依頼。架空・水増し発注で受け取った代金をキックバックさせた。同社関係者は「経営は椿本興業頼み。協力依頼を断れなかった」と漏らす。

15年で94億円超

裏金の使途は接待費にとどまらず、スナックの飲食代や愛人との交際費に及んだ。協力先が経営危機に陥ると、倒産で不正が発覚するのを免れようと、売り上げがあるように架空取引を繰り返す「循環取引」を考案。大阪府警捜査2課によると、不正取引は2013年2月までの15年間で、計1177件、総額約94億6千万円に上った。

ポケットマネーがほしいがために勤務先から着服を繰り返す事件は後を絶たない。

飲食費などを捻出しようと架空発注分の代金をキックバックさせたとして、道路舗装大手「NIPPO」（東京）の元関西支店社員らも今年逮捕・起訴された。架空取引で自社に損害を与えたとして特別背任罪に問われた印刷会社「日本ウエブ印刷」（同府門真市）の元副社長は裏金を料亭の飲食費や車の購入代金に充てた。

「ひとたび豪勢な暮らしを覚えてしまうと、生活水準を維持しようと着服がやめられなくなる」。検察OBは犯行の特徴を指摘する。弁済不能な金額に達すると、自暴自棄に陥るのか、手口がより大胆になり被害額も急増するという。

危機意識薄く

不正は防げなかったのか。椿本興業の場合、察知できる機会がありながら経営陣の危機感の薄さから見過ごされてきた。

循環取引が始まって間もない05年10月、同社監査役は取引先に対して本来の期日よりも早く代金が支払われていることに気づき、「多額の未収金がある」と幹部に指摘した。同社は対応を協議したが、籾井被告が「10カ月～1年後に回収できる」と説明したことで問題視されなかった。

翌06年2月には、別の社員による不正取引が発覚。監査法人が内部統制の徹底を求めたが、他に不正がないか調査したり、再発防止策を打ち出したりすることはなかった。同社関係者は「赤字になっていなければ問題視しない雰囲気があった」と漏らす。同社の第三者委員会も報告書で「会社の気風が不正の温床になった」と指摘した。

椿本興業は籾井被告の事件発覚後、営業部門が発注をする際に別部門が伝票をチェックするよう改めたり、監査部門を増員したりするなどの対策を講じた。

企業法務が専門の山口利昭弁護士は「チェック体制の整備だけでは対策が十分とはいえない」とクギを刺す。「『不正は必ず起きる』という危機感を全社的に共有し、早い段階で不正の芽を摘むよう意識付けることが求められる」と強調する。